

こまった時の預かり

一時預かり

問 下記の施設に直接お問い合わせください。

保護者の都合で、緊急または一時的に乳幼児の保育が必要な場合に、どなたでも利用することができます。対象年齢は生後5か月からの利用となります。

【町内の一時保育実施施設】

名 称	保育時間	費用	問合せ先
たんぼぼ保育園	月～金曜日 午前8時～午後5時まで	3歳未満児 ⇒3,000円/日 (半日の場合は半額) 3歳以上児 ⇒2,000円/日 (半日の場合は半額)	41-0288
よつば保育園	月～金曜日 午前8時30分～ 午後4時30分まで	3歳未満児 ⇒3,000円/日 (半日の場合は半額)	48-9083
ゆうゆう保育園いわて	月～金曜日、祝日(土、日以外) 午前7時～午後8時まで ※開園カレンダーに基づ きます	一律3,000円/日	47-6355

子育て短期支援事業 (0歳児～18歳未満対象)

問 子育て支援課 子育て支援係 ☎44-4611

保護者の病気、出産、恒常的な残業などにより一時的に家庭での養育が困難になった児童を児童養護施設などで一定の期間、養育、保護します。

利用の申込み手続きは、子育て支援課で行ってください。

【対 象 者】 町内にお住まいの18歳未満の児童

【実施施設】 以下の施設から選択してください。

名 称	住 所	連絡先
日赤岩手乳児院	盛岡市三本柳6-1-10	019-614-0821
児童養護施設 一関藤の園	一関市山目字館2-5	0191-23-1544
児童養護施設 和光学園	盛岡市青山1丁目25-2	019-647-2143

【利 用 料】 利用児童の世帯の町民税課税状況などにより定められた額を負担していただきます。年齢、利用内容によって、利用料が変わります。

【事業内容】

◇ショートステイ

保護者の都合により、一時的に家庭で養育できない児童を養護施設などで短期間(7日間以内)預かります。

対象理由：保護者の病気、育児疲れ、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、転勤、出張、公的行事への参加、経済的問題による緊急一時的母子保護

◇トワイライトステイ

保護者の仕事（恒常的な残業）などの理由で帰りがいつも夜間になるような場合、養護施設などで児童の夕食の世話などを行います。期間は1か月以内です。

金ケ崎町ファミリー・サポート・センター

問

金ケ崎町社会福祉協議会
☎44-6060

子育てを手伝ってほしい人（おねがい会員）と子育てを手伝ってくれる人（まかせて会員）とをつなげる会員制の子育てネットワークです。

仕事の都合や家事の事情などにより一時的に育児のお願いが必要な際、会員相互でサポート活動を行います。

- ◇おねがい会員 金ケ崎町にお住まいの方、または金ケ崎町に勤務している方で、おおむね1歳～小学6年生までのお子さんをお持ちの方
- ◇まかせて会員 金ケ崎町にお住まいの子育て経験のある方で、心身共に健康で、自宅で子どもを預かることができる方
- ◇どっちも会員 おねがい会員とまかせて会員を兼ねる方

【サポート内容】 保育施設などへの送迎と預かり、保護者などの病気やケガなどの場合の預かり、冠婚葬祭やPTA行事の時の預かり、気分転換や慣らし保育での預かりなど

※子どもを預かる場合は、原則としてまかせて会員の自宅で行います。ただし、依頼内容によってはおねがい会員の自宅やその他の場所での預かりを行うこともあります。

※援助活動は原則として午前7時～午後7時までの間です。子どもの宿泊や家事援助の依頼はできません。

【利用料金】

曜 日	時 間	利用料金	
月曜日～金曜日	午前7時～午後7時まで	1時間あたり	500円
土曜日・日曜日・ 祝日・年末年始	午前7時～午後7時まで	1時間あたり	600円
時間外利用	上記以外の時間 1時間あたりに加算	100円	

※おやつ代、食事代、交通費は実費になります。

※兄弟、姉妹一緒の場合2人目以降は半額になります。